



教育委員会委員の候補者を公募します

- あなたの思いを生駒の教育に -

保護者の柔軟な発想や教育現場の現状、地域の実情を教育行政に反映するため、9 月 10 日(火)～30 日(月)に教育委員会委員の候補者を公募します。

平成 27 年 10 月に、法律で規定する「教育長及び 4 人の委員」から独自に条例を定め、教育委員の定数を倍の 8 人に増員しました。これは全国的にも珍しく、就学前教育や不登校など多様化する教育課題への対応のため各分野に精通する委員を選任するとともに、子育て世代の声を反映するため保護者から 1 名を公募します。

■ 公募の内容

- ◇ 採用予定人数 1名
 - ◇ 身分 非常勤特別職の公務員
 - ◇ 主な職務 教育委員会会議で議案などを審議、市長が主宰する総合教育会議で協議、学校・教育施設への視察や各種式典・行事に出席など
 - ◇ 任期 4年間（令和2年1月1日～令和5年12月31日（予定））
 - ◇ 報酬 原則、日額29,000円
 - ◇ 応募資格 下記の要件を全て満たす人（①と②は9月30日現在）
 - ①満25歳以上で、市内に1年以上住所を有する人
 - ②市立小・中学校に通う子どもの保護者か、小学校就学前の子どもを養育している保護者で、毎月数回程度の会議などに出席できる人
 - ③日本国民であること。ただし、破産者で復権を得ていない人と禁錮以上の刑に処せられた人を除く。
- ※応募申込書と小論文による第1次選考後、個別面接による第2次選考を実施。

◇ 申込み

9月10日(火)～30日(月)に、申込書（本人自筆）、小論文（テーマ「生駒市の学校教育が進めるべき具体的な取組とその効果」。1,500字程度でA4判縦サイズ、横書き）と、返信用封筒（長形3号に宛先と氏名を書いて82円切手を貼付）を、郵送で教育総務課まで

※封筒の表に「教育委員会委員応募」と朱書きし、簡易書留扱いで郵送（持参不可）。

◇ 申込書の入手方法

教育総務課で配布する他、市ホームページから入手できます。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市教育総務課（課長 辻中） ☎0743-74-1111(内線 621)